

令和5年度

事務のしおり

～ 保護者の皆様へ ～

事務に関する手続きの概要を一冊にまとめました。
(学校徴収金、就学奨励事業、授業料等)

不明な点や質問などがありましたら、経営企画室 まで
お問い合わせください。

東京都立府中けやきの森学園

〒183-0003 東京都府中市朝日町3-14-1

TEL 042-367-2511

FAX 042-369-8476

経営企画室窓口の取り扱い時間
平日 午前9時から午後5時

1 学校徴収金等について →	全員が対象です
・学校活動経費の種類		
1 学年費・給食費・PTA会費		1~5 ページ
2 経営企画室への提出書類 →	提出物をご確認ください
2-1 経営企画室への提出書類		6 ページ
3 就学奨励事業について →	全員が対象です
・就学奨励事業とは？		
3-1 就学奨励事業の概要		7 ページ
3-2 支給される経費の種類		7 ページ
・申請手続き ~その① 4月・5月に提出する書類~		
3-3 就学奨励費受給にかかる申請書・届出書		8 ページ
3-4 交通調書		9 ページ
3-5 支払金口座振替依頼書		10 ページ
・申請手続き ~その③ 実費負担額の確認~		
3-8 学用品通学用品購入費等の申請書の提出について		11 ページ
4 授業料等について →	高等部が対象です
4-1 授業料徴収について		12 ページ
4-2 就学支援金制度		12 ページ
5 日本スポーツ振興センターへの加入について →	学部の新入学生が対象です
5 日本スポーツ振興センターへの加入について		12 ページ
6 給付型奨学金について →	学部の新入学生が対象です
6 給付型奨学金について		12 ページ
7 通学用定期券の購入方法について →	必要な方のみご覧ください
7-1 愛の手帳等をお持ちの方		13 ページ
7-2 愛の手帳等の発行を受けていない方		13 ページ

■学校徴収金とは？

府中けやきの森学園に入学し、卒業するまでの間に様々な教育活動を行います。

この教育活動を行うための必要な経費のうち、受益者である保護者の方が負担する各種の経費を学校徴収金といいます。

・学校活動経費の種類

①	学年費	教科活動・行事等にかかる経費
②	給食費	学校給食の食材料費
③	PTA会費	PTA活動費

これら2つの経費の一部は、就学奨励費の支給対象になります！

1段階⇒全額
2段階⇒半額

※②給食費の食単価

●肢体不自由教育部門

学 年	食単価	喫食予定回数	年間納入金額（暫定）
小学部低学年	290 円	191 回	55,390
小学部高学年	320 円	191 回	61,120
中学部・高等部	380 円	191 回	72,580

●知的障害教育部門

学 年	食単価	喫食予定回数	年間納入金額
小学部低学年	320 円	191 回	61,120
小学部高学年	380 円	191 回	72,580
中学部・高等部	420 円	191 回	80,220

今後決定される国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の動向を踏まえた上で、最終的な徴収額を決定いたします。

■納入方法は？

ゆうちょ銀行口座を利用して「自動払込」による方法で納入していただきます。

毎月、引き落とし予定日の前日までに必要額の入金を済ませるようお願いします。

※自動払込時に引き落とし手数料として10円を負担していただきます。御了承ください。

・令和4年度の引き落とし予定日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日にち	4/28	5/29	6/28	7/28	8/28	9/28	10/30	11/28	12/28
(曜日)	(金)	(月)	(水)	(金)	(月)	(木)	(月)	(火)	(木)

入学の際に御登録いただいたゆうちょ銀行の口座から引き落とします。

→ 登録した口座は、高等部を卒業するまで利用させていただきます。

■執行計画(年間納入金額)

年間納入金額(次ページの額)を原則1～9回に分けて納入していただきます。

■会計報告

会計は、年度(4月～翌年3月)をとおして管理いたします。

お預かりしているお金は、児童・生徒の活動状況に応じて個人ごと管理しています。

年度末に、繰越金額を徴収している場合は繰越し、残額は返金いたします。

令和5年度 東京都立府中けやきの森学園 学校徴収金額一覧

*PTA会費につきましては年度の途中で変更となる場合もあります

*訪問学級に在籍の方は、該当学年の学年費のみを引き落とし致します。

●肢体不自由教育部門

【各学年共通】

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
引落日	4/28 (金)	5/29 (月)	6/28 (水)	7/28 (金)	8/28 (月)	9/28 (木)	10/30 (月)	11/28 (火)	12/28 (木)	未納がある方は 現金で徴収します			/

小学部 1年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,230	5,600	5,600	5,600	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			55,390
PTA会費			4,000										4,000
学年費	5,270												5,270
納入月額	11,500	5,600	9,600	5,600	0	0	0	0	0	0	0	0	64,660

小学部 2年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,230	5,600	5,600	5,600	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			55,390
PTA会費			4,000										4,000
学年費	5,270												5,270
納入月額	11,500	5,600	9,600	5,600	0	0	0	0	0	0	0	0	64,660

小学部 3年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,230	5,600	5,600	5,600	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	5,700												5,700
納入月額	11,930	5,600	9,600	5,600	0	0	0	0	0	0	0	0	70,820

小学部 4年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,300	6,300	6,300	6,300	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	4,400												4,400
納入月額	10,700	6,300	10,300	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	69,520

小学部 5年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,300	6,300	6,300	6,300	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	7,300												7,300
納入月額	13,600	6,300	10,300	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	72,420

小学部 6年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,300	6,300	6,300	6,300	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	7,600	7,530											15,130
納入月額	13,900	13,830	10,300	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	80,250

令和5年度 東京都立府中けやきの森学園 学校徴収金額一覧

*PTA会費につきましては年度の途中で変更となる場合もあります。

*訪問学級に在籍の方は、該当学年の学年費のみを引き落とし致します。

●肢体不自由教育部門

【各学年共通】

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
引落日	4/28 (金)	5/29 (月)	6/28 (水)	7/28 (金)	8/28 (月)	9/28 (木)	10/30 (月)	11/28 (火)	12/28 (木)	未納がある方は 現金で徴収します			/

中学部 1年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	12,160	12,160	12,160	12,160	12,160								60,800
納入月額	20,200	19,660	23,660	19,660	12,160	0	0	0	0	0	0	0	137,380

中学部 2年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	10,600	10,600	10,600										31,800
納入月額	18,640	18,100	22,100	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	108,380

中学部 3年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	24,800	7,710											32,510
納入月額	32,840	15,210	11,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	109,090

高等部 1年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	18,200	18,200	18,200	18,200	18,010								90,810
納入月額	26,240	25,700	29,700	25,700	18,010	0	0	0	0	0	0	0	167,390

高等部 2年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	28,810	28,810	28,810	28,780									115,210
納入月額	36,850	36,310	40,310	36,280	0	0	0	0	0	0	0	0	191,790

高等部 3年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	10,360	10,360	10,360	10,350									41,430
納入月額	18,400	17,860	21,860	17,850	0	0	0	0	0	0	0	0	118,010

令和5年度 東京都立府中けやきの森学園 学校徴収金額一覧

*PTA会費につきましては年度の途中で変更となる場合もあります。

●知的障害教育部門

【各学年共通】

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
引落日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	未納がある方は 現金で徴収します			/
	4/28	5/29	6/28	7/28	8/28	9/28	10/30	11/28	12/28				

小学部 1年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,300	6,300	6,300	6,300	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	5,700												5,700
納入月額	12,000	6,300	10,300	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	70,820

小学部 2年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,300	6,300	6,300	6,300	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	8,400												8,400
納入月額	14,700	6,300	10,300	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	73,520

小学部 3年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	6,300	6,300	6,300	6,300	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			61,120
PTA会費			4,000										4,000
学年費	6,900												6,900
納入月額	13,200	6,300	10,300	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	72,020

小学部 4年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	10,030												10,030
納入月額	18,070	7,500	11,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	86,610

小学部 5年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	10,030												10,030
納入月額	18,070	7,500	11,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	86,610

小学部 6年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,040	7,500	7,500	7,500	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			72,580
PTA会費			4,000										4,000
学年費	7,980	9,400											17,380
納入月額	16,020	16,900	11,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	93,960

令和5年度 東京都立府中けやきの森学園 学校徴収金額一覧

*PTA会費につきましては年度の途中で変更となる場合もあります。

●知的障害教育部門

【各学年共通】

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
引落日	4/28 (金)	5/29 (月)	6/28 (水)	7/28 (金)	8/28 (月)	9/28 (木)	10/30 (月)	11/28 (火)	12/28 (木)	未納がある方は 現金で徴収します			/

中学部 1年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,400	8,400	8,400	8,400	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			80,220
PTA会費			4,000										4,000
学年費	9,430												9,430
納入月額	17,830	8,400	12,400	8,400	0	0	0	0	0	0	0	0	93,650

中学部 2年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,400	8,400	8,400	8,400	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			80,220
PTA会費			4,000										4,000
学年費	9,280												9,280
納入月額	17,680	8,400	12,400	8,400	0	0	0	0	0	0	0	0	93,500

中学部 3年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,400	8,400	8,400	8,400	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			80,220
PTA会費			4,000										4,000
学年費	16,900	16,000	16,000	16,000									64,900
納入月額	25,300	24,400	28,400	24,400	0	0	0	0	0	0	0	0	149,120

高等部 1年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,400	8,400	8,400	8,400	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			80,220
PTA会費			4,000										4,000
学年費	11,200	11,000	11,000	11,000	11,000								55,200
納入月額	19,600	19,400	23,400	19,400	11,000	0	0	0	0	0	0	0	139,420

高等部 2年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,400	8,400	8,400	8,400	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			80,220
PTA会費			4,000										4,000
学年費	12,520	13,000	13,000	13,000									51,520
納入月額	20,920	21,400	25,400	21,400	0	0	0	0	0	0	0	0	135,740

高等部 3年

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
給食費	8,400	8,400	8,400	8,400	決定次第通知します					未納がある方は 現金で徴収します			80,220
PTA会費			4,000										4,000
学年費	11,665	10,000											21,665
納入月額	20,065	18,400	12,400	8,400	0	0	0	0	0	0	0	0	105,885

2-1 経営企画室への提出書類

経営企画室への提出書類は就学奨励費関係の書類が主です。

基本的には提出時期に通知をいたしますが、それ以外にもございますので、この「事務のしおり」をよくお読みください。

■いつどんな手続が必要なの？

	4月・5月	6月	7月	7月、12月、3月
保護者	書類提出(申請)	世帯所得確認	認定結果通知	学用品費提出・就学奨励費の支給
就奨関係	支給にかかる申請書・届出書 3-3 (8ページ)	マイナンバーを提出していない人のみ	1学期末に配布 支弁区分(段階)の確認を!	年3回(定例払月) 保管に注意 年3回(定例払月) 銀行口座に振込
何を?	マイナンバー関係書類 3-6 (11ページ)	市役所(出張所)が発行する証明書		
説明は?	交通調書など 3-4 (9ページ)	課税(非課税)証明書等		レシートなど 3-8 (11ページ)
				対象期間中に負担している全ての就学奨励費を合算して支給いたします。
学校	4/24(月) 提出期限 受領後、学校は審査をします		段階決定通知 教育委員会決定 学校から配布	実費負担額確認 レシートをお手元に保管しておいてください
				支給額通知書 奨励費の支給

上記以外に保護者の方から提出していただくものは、基本的にはありません。

ただし、不足・不備があった時等、必要に応じて個別にお願いさせていただくこともあります。

2-2 マイナンバー関係書類

世帯の収入状況を確認するうえで提出していただきたい書類です。

学部入学時に一度御提出いただくと、次年度以降改めて収入状況確認書類を提出していただく必要がありませんので、マイナンバーのご提出を推奨しております。

※提出されない場合、以下のとおり住民税課税(非課税)証明書等(区役所発行のもの)を毎年6月頃に御提出していただくことになります。

※経営企画室への書類提出(4・5月の手続き)期限は、

令和5年 4月24日(月) です!

新入生の方は、入学式の日 です!

3-1 就学奨励事業の概要

就学奨励事業は、特別支援学校への就学のために保護者が負担する経費の一部又は全部を保護者の負担能力の程度に応じて支給するもので、保護者の負担を軽減することにより、心身障害教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現することを目的としています。

※事業概要は、東京都教育委員会作成の「就学奨励事業のお知らせ」をご覧ください。

■東京都における就学奨励事業

東京都では、国庫補助金の対象となる「国庫補助事業(国が半分を補助)」と、これに加えて東京都が独自に実施する「都単独事業」があります。

	事業経費の負担者		支給される就学奨励費の種類
	国	東京都	
国庫補助事業	国	東京都	給食費、通学費、寄宿舎活動費など
都単独事業	東京都		校外活動等参加費、補助教材費など

3-2 支給される経費の種類

支給額（支給要件）は、在学している学部や支弁区分（支給段階）によって異なります。また、それぞれの経費ごとに支給限度額が設けてあったり支給基準により対象になる物が限定されていたりするため、保護者が負担した経費の全額が支給されるとは限りません。

申請書の選択区分	「ア」すべての経費を受給する			「イ」一部経費を受給する	「ウ」経費を受給しない
認定結果 (7月通知)	I	II	III	III	辞退
支給額	経費の全額を支給	経費の半額を支給	経費の一部のみを支給	経費の一部のみを支給	支給経費なし
支給対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 ・通学費 ・学用品。通学用品費 ・修学旅行費、校外活動参加費 ・新入学児童生徒学用品・通学用品購入費(新入生のみ) ・補助教材費 ・教科書購入費(高等部のみ) ・ICT機器購入費(高等部のみ) 		<ul style="list-style-type: none"> ・通学費 ・教科書購入費(高等部のみ) ・ICT機器購入費(高等部のみ) 		対象経費なし

申請書で「イ」を選択されますと認定区分Ⅲとなり、一部経費しか支給されません。他経費も受給を希望される方は「ア」を選ぶよう、お間違えないようにしてください。

●申請手続き ～その① 4月・5月に提出する書類～


 全員提出です！

3-3 就学奨励費受給にかかる申請書・届出書

受給にかかる申請書は、その年度の受給希望の有無を申し出ていただくための重要な書類です。提出されない場合は、就学奨励費を受給することができなくなる場合もありますので、必ず提出してください。

※昨年度在校生は届出書を配布しますので、変更があればどちらを御提出ください。

※Ⅲ段階を希望する方、辞退する方、保護者が施設長等の方も提出してください。

■受給にかかる申請書の記入方法

記入要領をよく読み、記入例を参考に記入してください。

■基準日に御注意ください！

★記入する情報の「基準日」が、2種類あります。

「**今年**4月1日現在」と「**前年**12月31日現在」の基準日に注意してください。

前年 12.31 現在	世帯員の職業、学校名・学部・学年、世帯員の満年齢
今年 4. 1 現在	上記以外は、当該年度4月1日現在の内容です。

■受給にかかる申請書または届出書は、全員提出が必要です。

対象者	記入内容
受給 を希望する方 受給等選択欄「 ア 」	全てを御記入ください。
Ⅲ段階 を選択する方 受給等選択欄「 イ 」	生徒の欄 保護者の受給申請欄 受給者等選択の欄
辞退 を選択する方 受給等選択欄「 ウ 」	生徒の欄 保護者の受給申請欄 受給者等選択の欄
措置で施設入所されている方	受給申請欄 対象児童・生徒名
契約で施設入所されている方	全てを御記入ください。

●申請手続き ～その① 4月・5月に提出する書類～

1年生と小学部4年生が提出です

3-4 交通調書

交通調書は、通学費の申請に必要な書類です。

<交通調書の要領改訂について>

令和5年度より要領の改訂があり、交通調書は毎年度の提出から3年に一度の提出に変更となりました。

各学部の入学時に記載いただいたものを3年間続けて使用します。

在籍中に通学方法（付添いの開始や終了・自家用車通学認定の方の車種の変更など含む）が生じた場合は、必ず経営企画室へ申し出て変更の手続きをして下さい。

■支給額は？

★交通機関を利用する方の支給基礎額は、原則として、定期券の購入額です。

なお、手帳等により割引料金が適用される方は、割引後の額が支給基礎額になります。

就学奨励費では、1ヶ月と3ヶ月の定期券額を組み合わせる支給額を算出します。

支給時期	第1回定例払(7月)	8月は対象外	第2回定例払(12月)	第3回定例払(3月)
対象月	4、5、6、7月		9、10、11月	12、1、2、3月
支給基礎額	1ヶ月定期+3ヶ月定期		3ヶ月定期	1ヶ月定期+3ヶ月定期

★自家用車を利用する方は、自動車排気量・走行距離・出席日数を基に計算します。

注意！！ 自家用車の利用者は、排気量を必ず記入し、通学経路を赤線で示した地図を御提出ください。

■通学費として支給される額は？

対象者	I 段階	II 段階	III 段階	辞退者	施設長等
小学部	○実費全額			× 対象外	
中学部					
高等部					

☀ 就学奨励費の手続きで、4月25日（月）まで（新入生は入学式まで）に提出する書類は？

※自家用車の利用者は…

支給にかかる申請書
届出書

交通調書

+

地図

通学に自家用車を利用する方は、
交通調書に「利用経路を示した地図」を

●申請手続き ～その① 4月・5月に提出する書類～

3-5 支払金口座振替依頼書

この依頼書は、**就学奨励費を受給するための口座を登録するための書類です。**

■支払金口座振替依頼書の記入方法

なお、記載に際しては、以下の点に御協力をお願いします。

口座名義人	受給調書に記載した、保護者の口座名義で！ → 生徒名口座は、不可
預金口座	銀行、信用金庫、信用組合、農協等の口座から選べます。（ゆうちょ銀行も可）
使用する印鑑	シャチハタ印は、使用禁止です！

用紙は、提出が必要な方へのみ配布しています。

- 対象の方は記入例を参考に記入してください。
 - 就学奨励費を受給するために登録していただいた「銀行口座」は、所属の学部を卒業するまでのあいだ利用させていただきますので、**本校の小・中学部を卒業した方は、今回、提出する必要はありません。**
 - 記載した内容について、金融機関に行き、確認を受ける必要はありません。
記入・押印後は、保護者控用を切り離し、そのまま経営企画室へ提出してください。

■こんなときは？ ～連絡帳等を通じてお知らせください～

- ★ 申請書・届出書に記入した**世帯員構成が変更**したとき。
- ★ **引越**しなど、居住地や連絡先電話番号に変更があったとき。
- ★ 交通調書に記入した**通学方法を変更**する予定があるとき。
- ★ 支払金口座振替依頼書で登録した**銀行口座を変更**したいとき。
- ★ 支払金口座振替依頼書で登録した**銀行口座情報に変更(合併等)**があったとき。
- ★ **疑問・質問**など、「？」と思ったときは経営企画室へ問い合わせください。

●申請手続き ～その③ 実費負担額の確認～

3-8 学用品通学用品購入費等の申請書・購入申立書の提出について

就学奨励費の支給（実費負担）額を確認するために提出していただきます。

申請書や購入申立書の提出がない場合、当該就学奨励費の支給はありません。

レシート等の金額を申請書へ記載して、申請書を提出して下さい。

ICT機器購入費を申請する場合のみ、レシートや領収書を添付して提出して下さい。

令和4年度より、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、学用品・通学用品購入費を申請する場合のレシートや領収書の提出が不要となりました。

レシート等を紛失し申請書の提出ができない場合は、購入申立書に購入金額を証明するカタログ等を添付して提出下さい。

各提出時期にお知らせする期日までに、提出（年3回、新入学は年1回）してください。

■申請書・購入申立書の提出が必要な方

対象者	申請書等の提出
I 段階、II 段階 の方	必要です
III 段階 の方	③ICTのみ
辞退 した方	不要
保護者が 施設長等 の方	不要

■申請書・購入申立書の提出が必要な経費

① **新入学児童・生徒学用品費**

② **学用品等購入費**

③ **ICT機器購入費** ※

※新入学は端末以外のICT機器のみ対象となります。

- ※ 第1回定例払時は、支弁区分が決定していないので、辞退・Ⅲ段階選択・施設以外の方全員に、申請書・購入申立書の提出をお知らせします。
審査の結果Ⅲ段階になった場合には、申請書等を提出いただいても支給がありませんので、その旨あらかじめ御承知おさください。

■提出時期は？

申請書等の提出時期は、下記の通りです！それぞれの提出時期になりましたら、対象の方に改めて文書でお知らせいたします。（第2回以降は支給限度額の残額がある方のみ配布します）
紛失しないよう、提出時期まで保管をお願いいたします。

	7月3日(月) （第1回定例払分）	12月4日(月) （第2回定例払分）	3月4日(月) （第3回定例払分）
購入対象日	4/1から6/30の購入分 ※ただし、①は2/1から6/30分	7/1から11/30の購入分	12/1から3/3の購入分
提出対象経費	①、②	②、③ 【①は、購入対象期間外です】	② 【①は、購入対象期間外です】

■御注意ください！

★申請書等の提出が支給要件になっている経費は、3種類あります。

① 新入学児童生徒学用品費 ②学用品等購入費 ③ICT機器購入費

★① 新入学児童生徒学用品費については、**第1回定例払時(7月)のみ**でしか申請できません。

★生活保護法に基づく**入学準備金の受給者**には、「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」が支給されず、**学用品系のみ**「学用品・通学用品購入費」として申請できます。

★不利益が生じないよう、経営企画室からのお知らせをよくお読みください。

4 授業料等について

高等部全学年が対象です

4-1 授業料の徴収について

東京都立特別支援学校高等部の授業料は、月額100円（年額1200円）です。

令和5年度より、口座振替または現金のいずれかを選択して納入いただきます。

5月頃に「口座振替依頼書」をお渡しし、納入方法をお知らせします。

※就学支援金制度を申請し認定されている方は、授業料の徴収対象外となります。

※多子世帯における都立学校支援事業により、扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯は授業料が半額となります。申請書提出が必要になりますので、希望される方はお申し出ください。

4-2 就学支援金制度

就学支援金制度は、教育に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図ることを目的として、特別支援学校高等部の授業料相当額を交付する制度です。

就学支援金の支給対象世帯は、「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額」が30万4,200円未満の世帯（両親共働きの場合は両親の合算）となります。

・第1回手続（高等部1年生のみ） 令和5年4月～6月分まで → **提出締切 4月10日（月）**

（書類は入学説明会にて水色封筒で配布済）

・第2回手続（高等部全学年） 令和5年7月～令和5年6月分まで → 7月通知予定

5 日本スポーツ振興センターへの加入について

学部の新入生が対象です

日本スポーツ振興センターへの加入について

概要及び給付金額・掛金等については、東京都教育委員会発行のお知らせをご覧ください。

なお、高等部に在籍する生徒の加入掛金は、一部保護者負担になります。

※小・中学部生の掛金は、東京都教育委員会が負担しますので保護者負担はありません。

■手続方法 **加入希望者は、「同意書」に記入・押印して提出してください。**

■掛金について 高等部保護者負担掛金（年額1,290円）につきましては学年費から支出します。
同意書の提出があった方は学年費から掛金を支出することを承諾したものとさせていただきますので、御了承ください。

■給付金について 該当の方にはその都度お知らせをいたします。

6 給付型奨学金について

高等部全学年が対象です

給付型奨学金制度は、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が学校の教育活動に参加するための必要な経費等を東京都が支払う制度です。

■対象者 生活保護受給世帯並びに、区市町村民税所得割額・都道府県民税所得割額の合算が85,500円未満の世帯（両親共働きの場合は両親の合算）

■対象経費 各種検定試験の受験料、実習に必要な健康診断に要する費用等

■手続方法 1学期に配布するお知らせをご覧ください、期限までに申請してください。

※新入生は入学前に配布済み。

※対象経費の具体的な受給方法については、認定後、別途通知します。

7-1 「身体障害者手帳」または「療育手帳」等をお持ちの方

ご利用になる公共機関の運行会社の障がい者およびその介護者の割引の条件をご確認いただき、割引対象となる場合は、係員に「身体障害者手帳」または「療育手帳」をご呈示のうえ、割引きを受けて定期券をお買い求めください。

参考 京王電鉄

当社線と他社局との連絡運輸範囲内で、区間の距離を問わず割引になります。

ただし、障がい者がお求めになる乗車券と同種・同内容の乗車券を介護者と同時に購入する場合に限ります。障がい者と介護者が異なる種別・区間の乗車券をお求めになることはできません)

(1)第1種 身体障がい者及び知的障がい者

障がい者 本人の区分	介護者の有無	定期券		購入時に必要なもの
大人	介護者あり	本人	5割引	身体障害者手帳又は療育手帳
	介護者あり	介護者	5割引	身体障害者手帳又は療育手帳
子供	介護者あり	本人	割引無し	
	介護者あり	介護者	5割引	身体障害者手帳又は療育手帳

(2)第2種 身体障がい者及び知的障がい者

障がい者 本人の区分	介護者の有無	定期券		購入時に必要なもの
大人	介護者あり	本人	割引無し	
	介護者あり	介護者	割引無し	
子供	介護者あり	本人	割引無し	
	介護者あり	介護者	5割引	身体障害者手帳又は療育手帳

7-2 割引対象とならなかった場合又は「身体障害者手帳」または「療育手帳」等をお持ちでない方

通学用定期券をお買い求めください。

本校へ通学するための定期券を購入する場合「通学用定期券」を購入できます。

種類	割引きの種類	購入時に必要なもの
電車の通学定期券	通学定期運賃適用	生徒証
バスの通学定期券	通学定期運賃適用	生徒証

※生徒証で購入できず、通学証明書が必要な場合は、経営企画室へ申請してください。

■御注意ください！

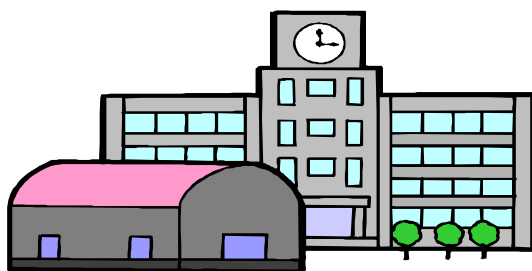
★割引きを受けることができる方に対して支給される就学奨励費（通学費）は、それぞれ割引き適用後の定期券（1ヵ月、3ヵ月ともに）額が支給基礎額になります。

※動画でも学校徴収金及び就学奨励費の概要を配信しています。
下記二次元コードより、ご覧ください。

<学校徴収金について>



<就学奨励費について>



東京都立府中けやきの森学園

〒183-0003 東京都府中市朝日町3-14-1

TEL 042-367-2511

FAX 042-369-8476